

「インボイス制度研修会」のご案内

令和 3 年 8 月吉日

会員 各位

(一社) 名古屋東法人会
税制委員長 柴山一紀

残暑の候、会員の皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、令和 5 年 10 月から消費税に関して「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が実施され、令和 3 年 10 月 1 日から「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続きがスタートします。

そこで、インボイス制度について、会員企業の皆様の理解を深めることを目的に、下記のとおり税務研修会を開催することといたしました。

参加希望の方は、下記『申込票』に所要事項を記載のうえ、FAXにてお申込みいただきますようお願いいたします。

記

- 1 開催日時 令和 3 年 9 月 30 日(木) 13 時 30 分～15 時
- 2 研修内容
 - ・インボイス制度の概要
 - ・売手側、買手側のインボイス発行(受領)の留意点
 - ・登録申請の方法等
- 3 講師 名古屋東税務署法人課税部門担当職員
- 4 会場 中産連ビル 3 階 3C 東区白壁 3 丁目 12-13 Tel931-9431
- 5 定員 50 名程度（先着順の受付となります。定員になり次第締め切らせていただきます。）
- 6 参加費 無料
- 7 その他 駐車スペースが少ないので、お車での来所は御遠慮下さい

定員が充足し申し込みを締め切る場合には当会のホームページにその旨を掲載いたします。

研 修 参 加 申 込 票

(申込先 一般社団法人名古屋東法人会 FAX 939-2527)

Tel 939-2520

法人名 _____

参加者氏名 _____

ご連絡先 _____